

## 質問回答

2016年11月30日

「案件名:スリランカ国キャンディ都市開発計画策定プロジェクト」

(公示日:2016年11月16日/公示番号:160880)について、業務指示書に関する質問と回答は以下のとおりです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1.	P.24 7.(1)成果品 3)ドラフト・ファイナルレポート(DF/R) 部数	西文 20 部、西文要約 20 部とあり、本件対象国の公用語と異なりますが、西文にて成果品の提出が必要でしょうか。	業務指示書 P25 3) ドラフト・ファイナルレポート(DF/R)の部数を以下の通り訂正します。
	p. 25 第 2 業務の目的・内容に関する事項 7. 成果品 (1) 成果品 3) ドラフトファイナルレポート	ドラフトファイナルレポートの部数にのみ、「西文 20 部、西文要約 20 部」とありますが、こちらは本当に必要なのかご教示ください。	(変更後) 部数:英文 <u>20 部</u> 、英文要約 <u>20 部</u> (うち、都市開発庁へ各 17 部)、和文要約 <u>5 部</u>
2.	P.13 5.業務上の留意点、(1)本プロジェクトで策定を支援する計画内容等、2)詳細計画 P.19 6-3.キャンディ都市圏の現況把握及び課題等の分析、(7)遺産地区の GIS データ構築	遺産地区は 2-3km <sup>2</sup> の範囲でスリランカ側と合意の上で最終確定することとなっております。一方、この遺産地区において 1/2000 の GIS データ構築する必要がございます。地図策定の面積はコストに影響しますので、提案時の見積もるべき想定面積をご教示頂けますでしょうか。	遺産地区を 3km <sup>2</sup> として、見積書を作成ください。
3	P.19 6-3.キャンディ都市圏の現況把握及び課題等の分析、(8)遺産地区の建築に関する家庭訪問調査の実施	2000 戸の家庭訪問調査を実施することですが、遺産地区内の 2000 サンプルを抽出しての調査なのか、あるいは、悉皆調査のどちらを想定しているのでしょうか。サンプルと悉皆では調査の手順が異なるため、ご教示頂けますでしょうか。	家庭訪問調査は悉皆(全数)調査とします。ただし、現時点では暫定的に 2,000 戸を調査対象としてプロポーザルおよび見積書を作成ください。

4	P.21 6-6.キャンディ都市圏の開発ビジョンの改定	「(1)計画フレームワーク案の設定」から「(5)開発戦略・開発シナリオの検討と課題・対策の整理」までとなっていますが、この見直しのベースとなる"Strategic City Development Program"に含まれている"アクションプロジェクト"の見直しは、本調査の改定対象に含まれないのでしょうか。ビジョンやシナリオが見直されれば、アクションプロジェクトも見直す必要があると考えるため、対象範囲を確認するためにも、ご教示頂けますでしょうか。	アクションプロジェクトリストの見直しも改訂対象に含むこととします(各プロジェクト内容の詳細な検討は、本件対象外とします)。ただし、開発シナリオも含め、"Strategic City Development Program"に含まれる内容を、極力踏襲するため、大幅な作業は発生しない想定です。
5	P23. 6-12.社会実験の実施	社会実験の内容はプロジェクト実施期間中に固める、追加経費は契約変更で対応する、必要な業務従事者の積算はプロポーザルに含める、とありますが、社会実験の内容によって必要な従事者の担当分野や投入量が変わるため、プロポーザル段階で想定するのは難しいと思料致します。契約変更時に従事者の追加は可能かどうか、ご教示頂けますでしょうか。	社会実験のアイデアを検討する業務従事者については、業務指示書に記載の 49.37MMに含めるものとします。社会実験の準備や実施に必要な業務従事者のMMについては、契約変更にて追加します。
6	p. 14 第2業務の目的・内容に関する事項 5. 業務実施上の留意点 (2) 実施体制 1) ステアリングコミッティ 2) ワーキンググループ	ステアリングコミッティ、ワーキンググループの会場はカウンターパートが提供くださるのでしょうか。	会場についてはカウンターパートより提供されると想定しているため、会場費は見積りに計上不要です。なお、それ以外の開催経費は本見積りに含めてください。
7	p. 20 第2業務の目的・内容に関する事項 6. 業務の内容 6-4. 本邦研修の実施	研修員の航空賃は経費見積りが可能でしょうか。	業務指示書 P20 に記載の「コンサルタント等契約における研修実施ガイドライン(2016年6月)」に則り、コンサルタントは「受入」、「研修実施」、「研修監理」業務のうち、「研修実施」のみを行います。

			<p>す。したがって、「受入れ」業務にあたる「研修員の航空券手配」は契約には含めず、見積に含める必要はありません。なお、業務指示書 P20 を以下の通り変更します。</p> <p>(変更後)</p> <p>本邦研修は、「コンサルタント等契約における研修実施ガイドライン(2016 年 6 月版)」に則り実施し、コンサルタントは「受入」、「研修実施」、「研修監理」業務のうち、「研修実施」のみを行います。</p>
8	p. 28 第 3 業務実施上の条件 3. スリランカ政府の便宜供与	「現在、調査団の執務室については、都市開発庁中央州事務所（2017 年 2 月まで改築中）に確保予定である。」とありますが、執務室には事務机、椅子、会議テーブルなどは設置されているのでしょうか。	家具類は設置されている(ないし先方による手配される)想定のため、見積に計上不要です。

以上